

家庭ごみ（家庭系一般廃棄物）排出者証明書

（あて先） 蒲郡市長 殿

一般廃棄物 収集運搬業者 記入	搬入日	年 月 日 ～ 年 月 日 ※1件の依頼者のごみを複数回に分けて搬入する場合は、計量棟の係員に複数回に分けて搬入することを伝え、搬入時に毎回証明書を提示し最後の搬入を終えたときに提出すること。		
	搬入施設	蒲郡市有の一般廃棄物処理施設（クリーンセンター 一色処分場）		
	収集日	年 月 日 ～ 年 月 日		
	収集場所			
	許可業者		車両許可番号	
	収集者名		車 番	
	ごみ種	可燃 資源 不燃 粗大	品目 個数	

上記のとおり、蒲郡市内で発生する一般廃棄物収集運搬の許可を蒲郡市長より受けている蒲郡市一般廃棄物収集運業許可業者に、家庭生活に伴って生じたごみの収集を委託したことを証します。

また記入した証明書は許可業者が蒲郡市有の一般廃棄物処理施設に搬入する際に、処理施設の計量棟係員及び各ピットの係員に提示したうえ、搬入終了後に計量棟の係員に渡すように依頼します。

（この欄は原則として家庭ごみ排出者（依頼者）が記入すること）

家庭ごみ排出者（依頼者）	<input type="checkbox"/> ← 許可業者代理記入の際はチェック
住 所	
氏 名	
電話(携帯可)	

- この証明書は、一般廃棄物収集運搬許可業者が市有の一般廃棄物処理施設にごみを搬入する際に、そのごみが蒲郡市内の家庭生活に伴って生じたごみであることを証明するための書類です。許可業者が収集してきたごみは、許可業者の排出する事業ごみという扱いですが、家庭生活に伴って生じたごみを許可業者が収集してきた場合のみは、この証明書を掲示、提出すれば搬入できる品目や形状は家庭ごみと同じ搬入基準が適用されます。ただし、許可業者が支払う廃棄物処理手数料は事業系一般廃棄物のものがそのまま適用されます。
- 当証明書でお受けした個人情報、ごみ処理適正化の維持確保のためにのみ使用いたします。なお、その内容について確認するため、排出者にご連絡を差し上げる場合があります。